

【所属名：総務部 財政課】

【会議名：令和6年度第3回入札監視委員会】

会 議 録

作成日 令和6年12月25日

日	令和6年12月24日	時間	13:30～15:40	場所	市役所2階 203.204 会議室
件名	(議題) 発注状況について 抽出案件の審議について				
出席者	【委員】 沢田克己(委員長)、保科正晴、池田隆明、小村 隆、高橋 登 【事務局】 総務部 大嶋部長 財政課 猪又課長、塚田課長補佐、佐藤検査監、井伊主査 【担当課】 ガス水道局 青木係長、鍋島係長 農林水産課 丸山係長 消防本部 倉又係長 環境生活課 橋場係長				
	傍聴者定員	一人		傍聴者数	0人

会議要旨

1 開 会

2 部長あいさつ

3 会議の公開、非公開

事務局 ・会議の公開、非公開について、最後に審議いただく予定の抽出案件ナンバー5-1は入札不調となった案件であり、非公表の情報を含んでいる。委員の皆さまから自由闊達にご審議いただきたいことから、関連のナンバー5-2を一括審議とし、非公開で行わせていただきたいがよろしいか。

【異議なしの声あり】

事務局 ・異議が無いようなので、非公開で行わせていただく。傍聴者がいた場合は退出をお願いしたいと考えている。

4 報 告

事務局 ・資料ナンバー1について、6年度の契約件数は、4年度、5年度の過去2年の同期間と比較すると、165件前後でほぼ横ばいの状況である。契約1件当たりの平均金額は、6年度は1,300万円と5年度とほぼ同じ状況であるが、4年度に比べて100万円ほど上回っている。落札率については、全工種の合計の単純平均では4年度、5年度と95%程度で推移してきたが、今年度10月末までではあるが、1ポイント低く94%となっている。

・資料ナンバー2について、契約件数は過去2年間の同期間と比較して、若干少ない状況である。落札率は通減傾向にある。

・資料ナンバー3について、工事について1件当たりの契約額は約1,300万円と今年度6月までとほぼ同水準で推移している。建設コンサルタントの傾向として落札率の単純平均が6月までと比べ、この期間は79.7%で約3ポイント上昇してい

る。

- ・資料ナンバー 4 について、落札率 90% 台の件数が 66 件で、全体件数の約 7 割を占めており、その主なものは災害測量 39 件と小中学校の災害復旧工事に係る設計業務 9 件の 1 者随意契約である。

- ・資料ナンバー 5 について、入札を中止したものは工事で 1 件、建設コンサルタント等業務委託で 4 件の計 5 件で、工事は、参加申込無しで 1 件、業務委託は設計誤りが 1 件、積算見直しが 2 件、応札者なしが 1 件である。不調は入札額が予定価格の範囲内に入らなかったものである。

委 員

- ・金額の上昇について、昨今の価格の上昇があるということか。

事務局

- ・ご指摘のとおり材料費や物価、人件費の高騰を反映していると考えている。

委 員

- ・複数回不調となっている案件について、具体的な原因はわからないかもしれないが、物価上昇が起因しているということによいか。

事務局

- ・それも原因ではないかと考えている。

委 員

- ・再公告した結果はどうなっているか。

事務局

- ・概ね再度入札公告した結果、落札に至っているが、旧東北電力ビル解体工事と海谷三峽パーク管理棟修繕工事は、落札に至っていないので、担当課と設計担当で今後の対応を詰めている。

5 審 議

委 員

- ・今回の審議案件について令和 6 年 7 月から 10 月までの発注案件のうち、高橋委員から選んでいただいた。案件の審議は 1 件ずつ行う。事務局の概要説明の後、委員から意見、質問をいただく形で進めていきたい。

【No. 1】

事務局

- ・【工事概要、入札状況を説明】抽出された理由としては、3 者応札のうち 1 者が予定価格を超え、1 者が辞退、落札者が低入札価格調査基準価格以下ということで調査結果を含めた内容について聞きたいというもの。

事務局

- ・糸魚川市低入札価格調査実施要綱第 4 条に基づき、落札候補者に内訳書の提出を求め、事業意欲、施工体制の確保、設置予定機器のヒアリングを行った。当市で設定した予定価格との比較を行った結果及びヒアリング内容を踏まえ、応札金額での履行は可能と判断し、落札者を決定した。

委 員

- ・高橋委員から追加の説明があればお願いしたい。

委 員

- ・発電機自体は高価なものだと思うが、辞退者が出たり、低入札価格調査を行っている。設備の入れ替えのみの工事で、複雑なことはないという認識だがそれでよいか。

事務局

- ・設備の入れ替え工事で間違いない。

委 員

- ・特別な設定はあるか。

事務局

- ・特別な設定はない。

委 員

- ・辞退の手続きについて、入札公告が出てからそれを見て応札となるが、札入れの時に辞退したということか。

事務局

- ・入札参加申請はあったが応札の際は辞退であった。

- | | |
|-----|--|
| 委 員 | ・ 辞退の理由についての情報はるか。 |
| 事務局 | ・ 理由は把握していない。 |
| 委 員 | ・ 発電機の入替は初めてか。 |
| 事務局 | ・ 初めてである。 |
| 委 員 | ・ 市内で他に類似の工事はるか。 |
| 事務局 | ・ 資料が無いのでわからない。 |
| 委 員 | ・ 工事費内訳書において、直接工事費がすべてまとめられている。内訳を記載するという認識でいるが、これでよいのか。仮に落札者であった場合、きちんと記載されていないような場合でもよいものか。 |
| 事務局 | ・ 直接工事費をどこまで記載するかという規定は設けてはいない。予定価格を下回り、調査基準価格を上回っていれば更なる明細を求めず、落札ということになる。入札公告時の明細では基礎工事などの項目が上がっていた。 |
| 委 員 | ・ 他の業者は細かく積算している中で、一式で計上している場合、仮に落札した際に、施工上問題ないかということにならないか。 |
| 事務局 | ・ 委員ご指摘のとおり、単純な数字で判断することは疑問に思うところである。内容の審査期間も設けていることから、精査しながら落札の決定を判断している。 |
| 委 員 | ・ 仮に再調査するとした場合、内訳書に細かい記載がないと内容がわからないので、注意した方がよい。 |
| 事務局 | ・ ご指摘のとおり、しっかりと精査しながら進めて参りたい。 |

【No. 2】

- | | |
|-----|---|
| 事務局 | ・ 【工事概要、入札状況を説明】 抽出理由は、複数者による競争入札が望ましいと考えるが、1 者であった特殊要因等があったか聞きたいため。 |
| 委 員 | ・ 性能発注方式とした理由は何か。 |
| 事務局 | ・ 廃棄物処理施設の建設工事は、メーカーにノウハウが集中していることから、設計施工一括の性能発注方式を基本としている。今回の工事についても単純な設備の入替ではなく、既存施設を運用しながら工事を行うため、性能を把握しながら工事をするということから、性能発注方式を採用している。 |
| 委 員 | ・ 性能発注方式の場合、市内業者は応札できるか。 |
| 事務局 | ・ 市内業者は単独では難しい。 |
| 委 員 | ・ 応札業者は市内に支店はないが、入札参加資格者名簿に登録されているか。 |
| 事務局 | ・ 入札公告の参加条件に名簿に登録されていること、という記載があることから登録が条件となっているため、登録されている。 |
| 委 員 | ・ 応札業者は単独か、それとも共同企業体か。 |
| 事務局 | ・ 単独である。 |
| 委 員 | ・ 単独ではあるが、入札参加条件を満たしているという理解でよいのか。 |
| 事務局 | ・ その通りであり、国の交付金事業による実績も満たしている。 |
| 委 員 | ・ 応札可能な業者は 16 者とあるが、市内業者は応札可能か。また、競争になりうるか。 |

- 事務局 ・市内業者の応札は難しいと思われる。名簿に登録されているのはプラントメーカーであるが、入札参加条件を満たすプラントメーカー6者には、昨年意向確認を行っており、6者は入札に参加できる可能性がある。
- 委員 ・入札の資料を入手したのは何者か。
- 事務局 ・設計図書等はウェブ上にアップしており、直接資料を請求した業者はなく、どの会社がサイトを見たかもわからない。
- 委員 ・日本下水道事業団へ委託はしなかったか。
- 事務局 ・下水道施設ではなく、清掃施設なので委託の対象にはならない。

【No. 3】

- 事務局 ・【工事概要、入札状況を説明】抽出理由は、3者による入札となったが、2者が最低制限価格を下回るという通常でない結果であった。予定価格が適切だったのか、予定価格の1/2での入札額は、なぜその価格で入札をしたのか聞きたいため。
- 委員 ・この案件は低入札価格調査を行っていないのか。
- 事務局 ・最低制限価格を設定しているため、低入札価格調査の対象案件ではない。
- 委員 ・最低制限価格を下回った時点で失格ということか。
- 事務局 ・そのとおりである。
- 委員 ・低入札価格調査制度を採用しなかった理由は何か。
- 事務局 ・低入札価格調査制度を用いる案件は、性能発注方式や仕様書発注であり、それ以外は最低制限価格を設けて、下回った場合は失格という取り扱いにしている。
- 委員 ・2者が失格となっているが積算方法に誤りはなかったか。
- 事務局 ・積算は、下水道用設計積算歩掛を使用しており、一部歩掛りに無いものは参考見積りを徴取して積算した。
- 委員 ・失格となった2者が公表されている計算式と異なる積算をしているのが不可解だが、理由がわかればおしえてほしい。
- 事務局 ・落札した業者は参考見積りを徴取した業者のうちの1者であり、他の2者からは見積りを徴取していないので、独自に積算したものと考えられ、そういった部分を低く見積もったのではないか。
- 委員 ・あらかじめ最低制限価格を決めておくという方法である限り、こういった結果になることは致し方ない。予算を節約できる状況だが、一番高い価格で落札してしまうことになる現状を把握してほしい。
- 委員 ・以前の委員会でも発言したが、最低の見積りを採用するという方法が問題ではないか。以前に提案したとおり最高と最低の見積りを外して平均をとるような方法をとらないと見積り依頼が来ていない会社は不利となる。疑問を持たれず公正な入札をするということも大事だと思うので検討いただきたい。

【No. 4】

- 事務局 ・本案件は、本年度第2回委員会において回答を保留した災害復旧工事入札時の入札参加事業者の公募範囲を地域限定していることと関連するので、本案件の

概要と併せてその理由も説明する。

- ・事業概要は、豪雨災害で被災した農地や水路などの施設の復旧工事で工種は土木一式工事、工事ランクは災害Cである。抽出された案件は資料20ページの一覧に掲載したとおり計25件である。
- ・参加条件は、市町合併前の1市2町、旧能生町、旧青海町、旧糸魚川市のそれぞれ災害発生地域内に本店又は支店を有する者としている。
- ・このような参加条件を設定した経過として、平成21年に市内建設業協会より、地域に根ざした業者の保護・育成への配慮について要望があったことを受けての対応であり、市では災害復旧工事は地域住民のくらしを守る要素が強いため、平成22年度から、災害復旧工事において、地域要件を設定した次第である。
- ・災害復旧工事で同質性の高い多くの案件が一度に発注されたことで、案件を並べ替え、色を付けてみたところ、結果から気づいたところがいくつかあるので、報告させていただく。
- ・表は一番多く落札した会社を一番左に持ってきた。その次に2番目に多い、3番目、4番目と並べた。
- ・分析として、参加者が多くなると落札率が下がってくるのは、想定していた通り。平均落札率は、今回の抽出期間の平均より高くなっている。
- ・14者が参加し、そのうち10者が落札している。A社が一番多く8件、次にB社が4件、CDEFG社が2件ずつ、他は1件となっている。A社は9件に応札しているが、落札にならなかった1件の農災第2160-6050号が極端に低い80%台の落札率となっている。
- ・今回落札していないKLMNの4社について、落札している特定の会社と同じ案件に参加している傾向がある。

委 員

- ・会社の地域的な関係はどうか。

事務局

- ・A社とL社は同じ谷であるが、K社の所在は市の中心部であるが、以前大きな災害で工事に入っていたので、その関係があるのではないかと。

委 員

- ・農災第2160-6028号の再入札の理由は何かと。

委 員

- ・この案件は、一度入札があったが、不調に終わったものであり、不調となった案件は非公表になるとのことなので、表から除いている。

事務局

- ・委員がおっしゃるとおり、一度不調になり、再度入札公告した。

委 員

- ・最低制限価格は予定価格の60%ということによいか。事案によって率は変わってくるということかと。

事務局

- ・最低制限価格は直接工事費、共通仮設費、現場管理費、一般管理費にそれぞれ率をかけ、それらを合計して消費税をプラスして算出しているため、一律ではない。

委 員

- ・合併して広い市域となり、詳しくない地域は応札しづらくなるという意識はあると思うが、詳しい地域は重なっているものかと。

事務局

- ・得意とする地域はあると思われる。

委 員

- ・会社の所在地との関係はあるかと。

事務局

- ・工事場所と所在地で離れていることもあるが、近いところもある。

事務局 ・今回事務局として、今までと違った視点で見ることの提言をいただいたものと受け止めている。また、地域要件について、災害が起こった場合は地元の企業を考慮した上で設定しているが、今回の結果から見えるような現実もあるということで、継続的にデータを収集していかなければならないと考えている。

委 員 ・受注した業者も、技術者の兼務という点から、近い場所であれば効率がよいが、離れるとそれぞれに技術者が必要になるので、難しいという意味もあるのではないか。

委員長 ・これより非公開とする。

【抽出案件No.5 審議】

委員長 ・これより非公開を解く。

6 その他

事務局 ・ご提言いただいている仕様書発注方式と変動型最低制限価格の状況について、国土交通省北陸地方整備局と県土木部と意見交換する機会があった。
・国、県ともこれらの制度には取り組んでいないが、設計の際の参考見積の採用方法や、変動型最低制限価格の考え方について意見をいただいた。
・当市としては、引き続き情報収集を進めるとともに、民間事業者への影響も考慮し、慎重に検討したい。

・次回委員会は来年5月頃に開催したいと考えており、事務局から日程調整の連絡を差し上げる。次回の審議案件の抽出については、保科委員にお願いしたい。

委 員 ・意見交換の場に他の市町村は参加していたか。

事務局 ・今回は国、県、糸魚川市のみの参加であった。国が各市町村を巡回して入札契約制度を周知することを目的とする会であった。

委 員 ・例えば変動型最低制限価格について他の自治体と意見交換する機会はないか。

事務局 ・県内でも長岡市などすでに取り組んでいる自治体があるので、情報収集したり、国県の考えも聞けたので総合的に判断しながら当市の場合はどうか引き続き検討したい。

委 員 ・仮に変えようとした時の周知期間というところのくらいになるか。

事務局 ・変更内容にもよるが、庁内の入札選定委員会に諮って、大きな方向性はそこで決定され、その中で周知等についても意見を聞いて決めていく形になる。

【終了】